

【最重要課題】

Ⅱ 新環境施設の円滑な稼働・運営

1 新環境センター整備事業

(1) 新環境センター工事状況 ①

担当：環境施設対策課



1月末現在

(1) 新環境センター工事状況 ②

担当：環境施設対策課

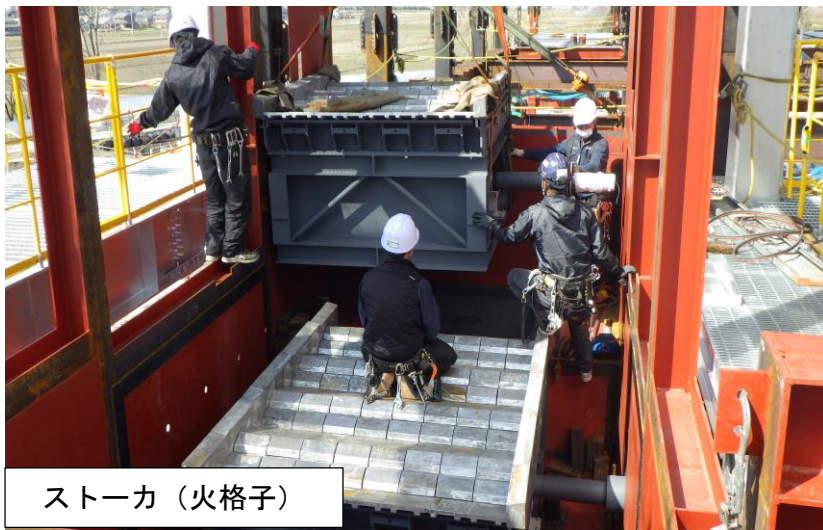
煙突



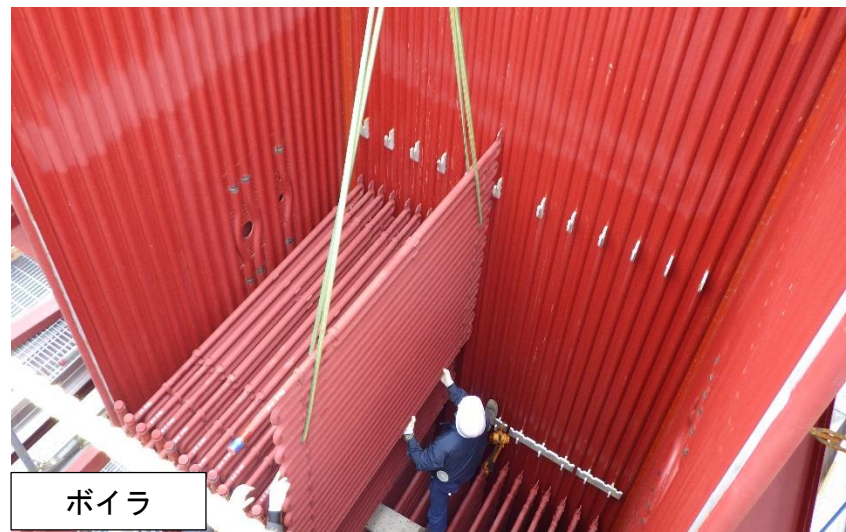
展望スペース



(1) 新環境センター工事状況 ③ (熱回収施設)



ストーカ (火格子)



ボイラ



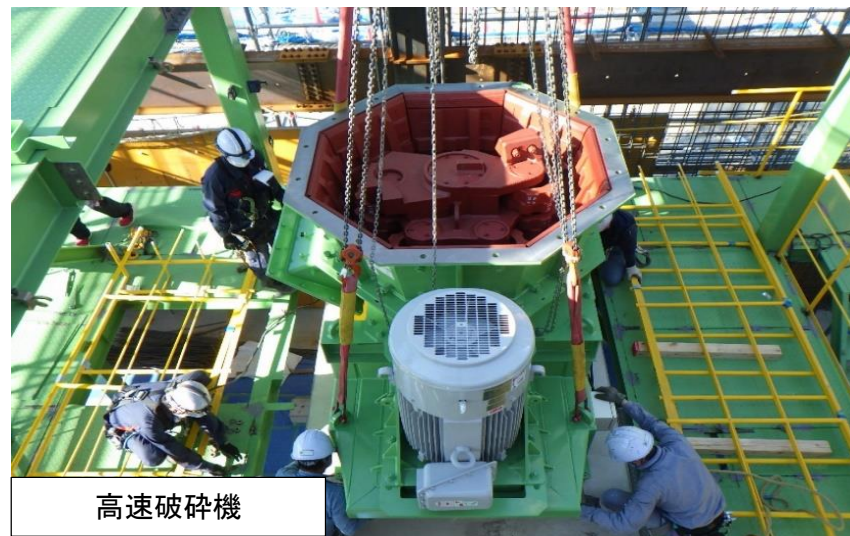
蒸気タービン (手前) ・発電機 (奥)



ごみピット

担当：環境施設対策課

(1) 新環境センター工事状況 ④ (リサイクル施設)



担当：環境施設対策課

(2) 新環境センターの特徴

① 発電の実施

- ・小規模施設（71t/24h）でありながら、高温高圧（4MPa 400℃）の蒸気条件で高い発電効率（17％）を達成（発電出力：1400KW）
- ・タービン排熱を利用し、付帯施設の温水プールへの熱供給（熱利用1.5％）

エネルギー回収率（18.5％）＝発電効率（17.0％）＋熱利用率（1.5％）

② 環境への配慮

新環境センターは最先端の技術を導入し、排ガスについては**法規制値より、さらに厳しい自主規制値**を設け、地域の環境保全に最大限配慮します。

（ダイオキシンの例）

排ガス 基準値	項 目	自主規制値		法規制値
		新環境センター	現環境センター	
	ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N

※新自主規制値は法規制値の100分の1

③ 新環境センター稼働に伴うごみ分別方法の見直し

「トレイ類」については「焼却ごみ」の区分とし、**焼却の際に発生する熱エネルギーを利用する、サーマルリサイクルに取り組みます。**

担当：環境施設対策課

(3) 新環境センターの運営業務の概要

- ① 運営事業者 (株)もりやまエコクリーン 【出資会社】(株)協和エクシオ、アイテック(株)
- ② 運営期間 令和3年10月1日から令和23年9月30日まで(20年間)
- ③ ごみの中間処理(焼却、破碎、資源化)にかかる費用(年間)
 - 現環境センター 591,524千円/年(R2当初予算額)
 - 新環境センター 478,976千円/年(R3当初予算(10月～3月)×2)

【支出の減】 478,976千円 - 591,524千円 = ▲112,548千円/年(減額)
内訳) 電気代(発電の実施) ▲65,000千円、分別区分変更(トレイ類) ▲27,000千円 等

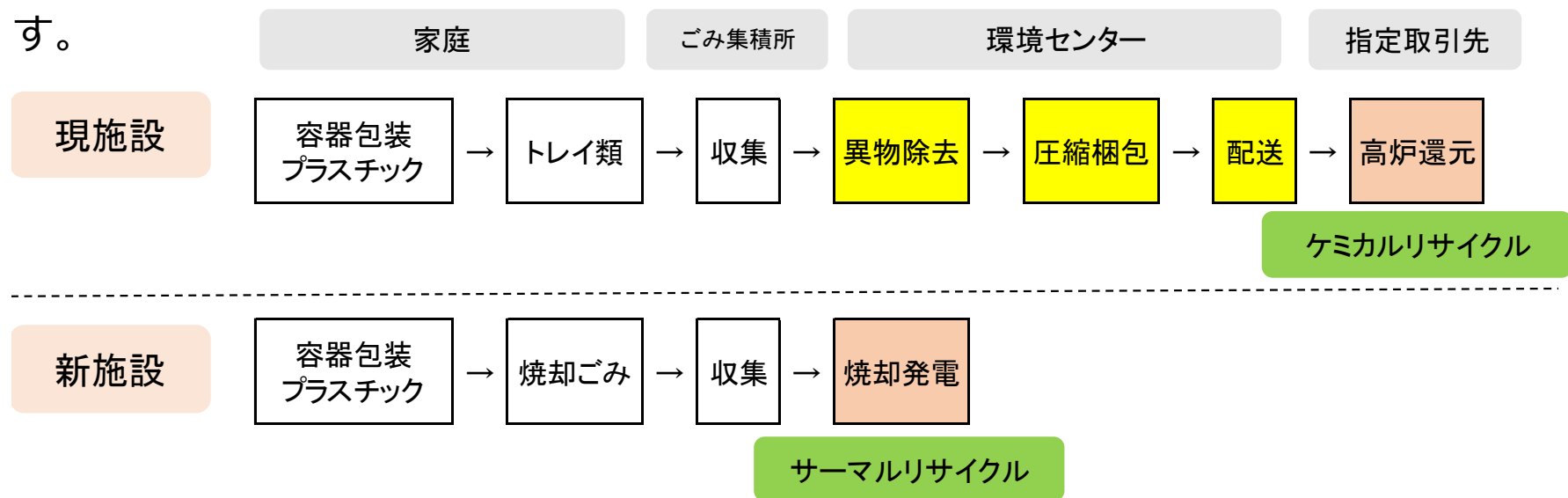
【収入の増】 27,360千円(増額)
- ④ 主な業務内容
 - ①ごみの受入業務、料金徴収業務、処理業務
 - ②排ガスや焼却灰等の分析業務
 - ③設備の点検業務、修繕業務(法律で定められている精密機能検査1回/3年を含む)
 - ④電気、水道、薬剤等のユーティリティー調達
- ⑤ 運営業務終了時の主な引渡し条件
 - ・ 終了後10年間は、契約期間の性能要件を満たしながら運転できる状態にて引渡す。
 - ・ 契約期間終了後20年間を見越した長寿命化計画を作成し、発注者に説明を行う。

2 ごみ処理および分別区分の変更 ①

新環境施設が稼働する令和3年10月から、以下の変更を行います。

トレイ類のサーマルリサイクルによるエネルギーの有効活用

・新環境施設は、熱エネルギーを活用し、発電できる施設であることから、現在、主に遠方の施設で溶鉱炉の還元剤として利用（ケミカルリサイクル）されているトレイ類について焼却処理を行い、エネルギーの地産地消を図ってまいります。



担当：ごみ減量推進課

2 ごみ処理および分別区分の変更 ②

- ・トレイ類と破碎ごみの一部を焼却ごみとします。
- ・モラルハザードが生じないようにプラスチック等の複合品は、破碎ごみのその他として丁寧に周知します。
- ・焼却ごみの収集回数は2回を維持し、破碎ごみは月1回とします。

新分別	収集回数	品目		現行区分	収集回数
焼却ごみ	週2回	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ	週2回
		容器包装プラスチック (プラマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類	週1回
		プラスチック類	カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、ビデオテープ、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ	2週に1回
		ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など		
破碎ごみ	月1回	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	破碎ごみ	2週に1回
		小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど		
		陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど		
		その他※	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど		

担当：ごみ減量推進課

2 ごみ処理および分別区分の変更 ③

これまでの経過・今後のスケジュール

令和2年7月	新たな分別やごみ減量化策を定めた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定
9月	新分別指定ごみ袋の手数料決定
10月	ごみ分別アプリ配信開始 新分別PRパンフレットを全戸配布 自治会説明会開始（令和3年1月末時点で29自治会、65回実施。 2月、3月で13自治会39回実施予定）
令和3年1月	新分別PRのDVDを全自治会へ配布 新分別PRのDVD動画をユーチューブ配信
8月	ごみカレンダー配布（令和3年10月～令和4年3月末日分）
9月	新分別指定ごみ袋の販売開始 広報や広報車で直前広報の実施
10月	新分別開始

担当：ごみ減量推進課

3 交流拠点施設の整備状況

「環境」・「健康」・「交流」をはぐくむ活動拠点

■ 交流拠点施設 R 3.4月オープン

■ 屋外施設工事：R 2～

プール、トレーニングエリア、温浴施設

○平日・土曜日 午前9時から午後10時まで

○日曜日・祝日 午前9時から午後8時まで

多目的ホール

○午前9時から午後10時まで

※詳細は、ホームページ等をご覧ください。

担当：施設整備室

(1) 交流拠点施設 配置図

担当：施設整備室



キッチン



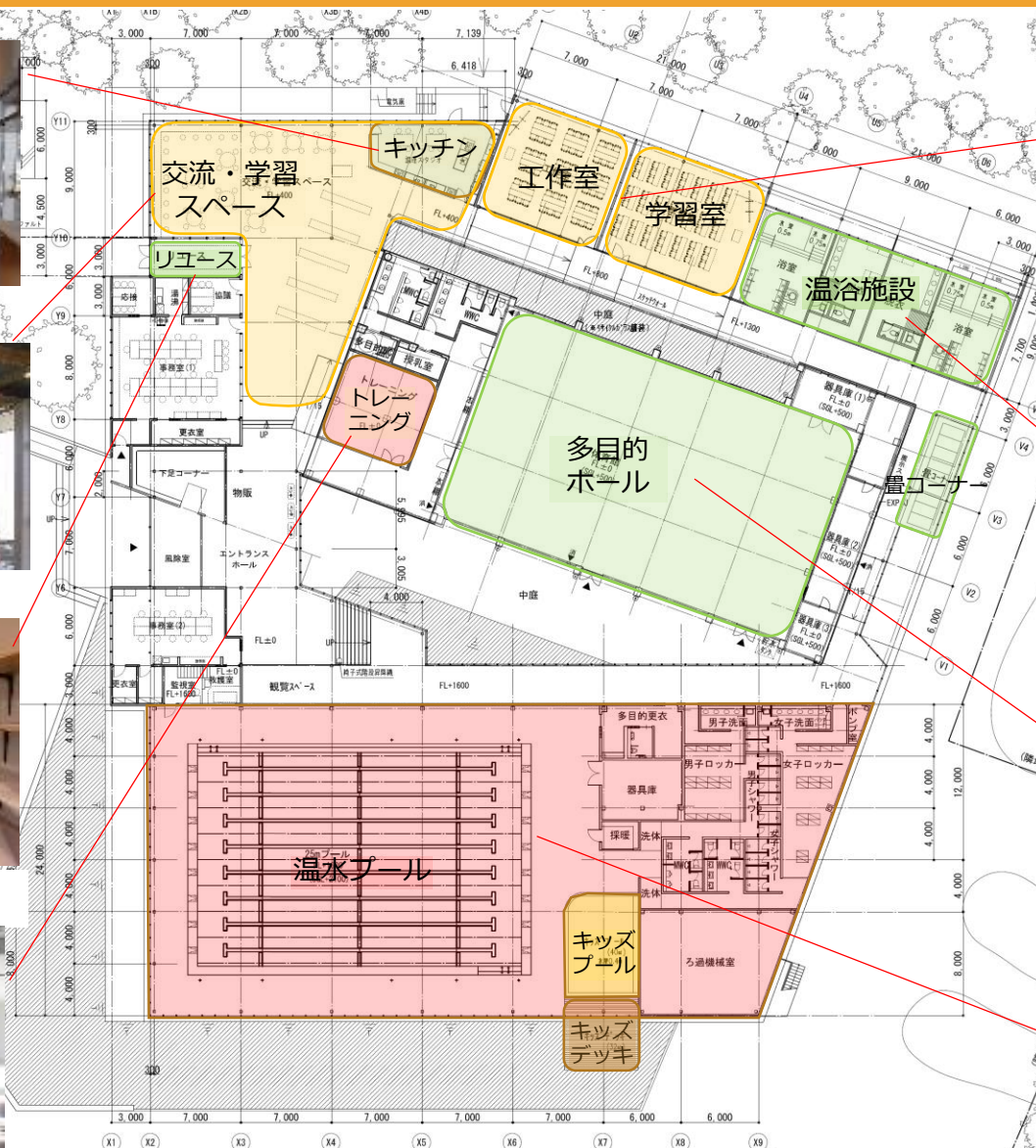
交流・学習スペース



リユースステーション



トレーニングルーム



学習室・工作室



温浴施設



多目的ホール



プール

(2) 交流拠点施設の運営

担当：ごみ減量推進課

利用料金

施設区分	区分	湖南四市	湖南四市外
プール	一般	550円	800円
	中学生以下、65歳以上の者、障害者	250円	400円
トレーニング エリア	一般	200円	400円
	中学生、65歳以上の者、障害者	100円	200円
温浴施設	一般	300円	500円
	中学生以下、65歳以上の者、障害者	150円	250円

※ 湖南四市とは、守山市、草津市、栗東市、野洲市です

※ その他、別途ご案内します。

定期券

種別	内容	区分	守山市民
プール会員	プール利用	一般	4,000円
		65歳以上の者、障害者	2,000円
温浴会員	温浴施設利用	一般	3,000円
		65歳以上の者、障害者	1,000円
フィットネス会員	プール、トレーニング エリア、温浴施設利用	一般	5,000円
		65歳以上の者、障害者	3,500円

(3) 交流拠点施設における環境学習

① 環境事業の目標・方針

環境学習事業の拠点として、市内外に情報を発信し、多くの方々に交流拠点施設で環境学習に参加いただくよう、市民や企業など有識者で構成された環境学習事業推進委員会により協議を行い、目標を達成するべく、環境学習メニューを作成しました。

【目 標】

市民が共に学び、考え、行動する「環境学習都市の実現」
(環境都市宣言の具現化)

【方 針】

- 1 新環境センター機能を活かした事業
- 2 環境学習による人と人のつながり強化
- 3 体験環境学習などを通じた環境に触れる機会の拡大
- 4 新たな情報媒体を活用した情報発信
- 5 30～40歳代、中高生などの環境学習参加促進

担当：環境政策課

(3) 交流拠点施設における環境学習

② 環境事業の目標・方針

令和3年度交流拠点施設における環境学習事業（案）

1 まちの話題発信事業

市内中高生が、環境活動に取り組んでいる人々やイベントを取材し、その様子を中高生自身が動画として編集し、YouTubeなどで発信します。

2 30歳代～40歳代コミュニティ・ネットワーキング事業

屋外スペースで、30～40歳代の子育て世代の参加者でチームを作り、農作物等の種まきから収穫まで、農作業を通して、環境意識の向上を図ります。

3 環境学習・エコクッキングコーディネート事業

オープニングイベント、環境フォーラム、夏休み親子体験講座、定期開催講座、小学生向け講座、自治会向け講座等を開催します。

※エコアクションポイント制度を導入し、環境活動への参加促進を図ります。

担当：環境政策課

(4) 交流拠点施設への交通アクセス対策

① 公共交通の乗入れ

小浜線・服部線のバス路線に「もりやまエコパーク」のバス停を新設する。

② 「モーリーカー」の利便性の周知

交流拠点施設へのモーリーカーでの移動については、全世代が利用可能となっており、利便性のさらなる周知徹底を図る。

③ シャトルバスの運行

公共交通機関と連携し、交流拠点施設の利用促進を図るため、北公民館と往復するシャトルバスを運行する。

(5) 交流拠点施設 今後のスケジュール

3月上旬

工事完了

3月中旬～下旬

準備業務

4月2日～8日

内覧会

4月10日午前

開所式

オープニングイベント

4月10日午後～4月15日

プレオープン（施設無料開放）

4月17日

グランドオープン